

内閣府特命担当大臣 小倉將信殿

## 外あそび環境の整備のための要望書

2022年11月2日

子どもの健全な成長のための外あそび推進のための国会議員勉強会  
子どもの健全な成長のための外あそびを推進する会（外あそび推進の会）

現代の子どもたちの生活リズムは、就寝時刻の遅れ、睡眠リズムの乱れから、著しく崩れている。それにより、自律神経の機能低下や体調不良などが引き起こされている。また、デジタルデバイスの浸透や外あそび時間の減少など生活環境の著しい変化を背景に、近視の増加や体力低下などの子どもの健康管理上の様々な問題が生じており、子どもの健全な成長が脅かされている。その崩れた生活リズムを一点突破口として全面的に改善し、子どもの健全な成長を促すのが外あそびである。そして、子どもが、日常生活の中で十分に外あそびを行うためには、空間・仲間・時間（3つの間：サンマ）の確保が必要不可欠である。

しかし、都市化やテクノロジーの進化が加速する現代では、都市部や地方にかかわらず、このサンマが喪失している。「間」が一つでも欠けていると、「間（ま）抜け現象（早稲田大学 前橋 明 2003）」に陥ってしまい、外あそびを通して子どもたちが十分に関わり合う体験の確保が難しくなる。

特に、子どもの居場所となる地域のあそび空間が不足する状況が続くと、家庭の経済格差が子どもたちの体験格差につながることを懸念される。一日で最も体温が高まり、活動的な状態となる午後3時～5時の間に、家庭と教育・保育の場に次ぐ地域の居場所を確保し、そこで、外あそびを活発化させることが、すべての子どもの健全な成長を促す上でも、子どもの孤立を防ぐ上でも、極めて重要である。少子化に直面する日本において、子どもたちが安心・安全な居場所で、外あそびの機会を十分に得られるよう、政府主導で、サンマを取り戻し、外あそび推進の環境を築いていくことが必要である。

2021年6月に加藤勝信官房長官（当時）に提出した「子どもの健全な成長のための外あそび推進に向けた提言書」は、サンマの喪失により外あそび機会が減少した現状とその課題を提示し、外あそび推進のために目指すべき環境について提言した。その後、こども家庭庁の基本方針では、子どもの健やかな成長において、外あそび機会をもつことの重要性が明記された。

本要望書は、基本方針への明記を論拠として、子どもの施策を総合的に推進するためのこども大綱に、子どもの健全な成長に不可欠な外あそびの重要性が明記されることを求めるとともに、サンマを取り戻し、子どもの外あそび機会を十分に確保するための施策を政府に要望するものである。

## 外あそび人材（仲間）の確保

### 1. 子どもの外あそびに関する包括的ガイドブックの作成と普及

#### 【課題】

現代の子どもたちが抱える様々な健康管理上の問題の解決に外あそびが重要な役割を果たすことを、子どもの指導者である保育士や教育者自身が十分に理解していない。保育者・教育者などの指導者が、現代の生活環境を考慮した子どもの健全育成について理解し、子どもの外あそびを大切にしようとする共通認識をもつことが必要である。

#### 【要望】

著しく変化した生活環境を踏まえた、外あそびのレポーター（新型コロナウイルス感染症や熱中症対策を考慮した内容）や、運動・栄養・休養を考慮した生活リズム、子どもの健康づくりなどを含む、子どもの健康管理上、重要な外あそびのあり方について、網羅的にまとめた「子どもの外あそびに関する包括的ガイドブック」の作成し、保育・教育現場の指導者など、子どもに関わる多くの人々への普及を促進すること。

別紙1-1に、外あそび推進の会が作成した包括的ガイドブックの項目を掲載する。

### 2. 放課後の外あそび人材の確保

#### 【課題】

学童保育や児童館などの既存の放課後活動や自治体が設置するプレイパークは、外あそびの良い機会であるが、異年齢の子どもの交流が希薄となり、いわゆるガキ大将役の子どもや仲間が不在であることから、子どもは外あそびをするきっかけを得られない。また、放課後活動における指導者自身もあそびの体験が少ないため、子どもたちを外あそびに引き込めず、外あそびを促す人材（外あそび人材）が不足している。結果、子どもが室内で過ごす時間が増えている。放課後活動において、外あそび人材が不足している背景としては、下記がある。

- 子どもに関わる仕事をしたい人は少なくないが、現存する放課後関連の職種では、その待遇が十分でないことが多いため、放課後の人材そのものの持続的な確保が難しい（別紙1-2.1）。
- 保育・教育施設の指導者、放課後活動の従事者などの研修課程において、外あそびに関する項目が設けられておらず、指導者の間で外あそびの効能・重要性に関する認識が希薄である。

自治体の提供する場や保育・教育施設などの外あそびに適した放課後の環境において、外あそびの重要性を理解し、子どもに外あそびの魅力を伝え、安全を見守ることのできる人材が、十分に配置される必要がある。

#### 【要望】

下記の施策を通じて、外あそびの重要性を理解し、子どもの自発的・主体的なあそびを促すための考え方・能力を身につけた外あそび人材を育成し、全国に広く配置すること。

- ① 配置人材の増加、既存職員の待遇改善、追加のトレーニング実施などのため、学童保育・放課後子ども教室など、既存の放課後事業の予算の拡充
- ② 子どもに関わる既存の人材（別紙1－2.2）に、上述の包括的ガイドブックを活用した体系的な研修プログラムの策定と研修機会の提供
- ③ 保育士や幼稚園教諭、小学校教諭などに関する各種要領・指針（保育所保育指針・幼稚園教育要領・小学校学習指導要領・幼保連携型認定こども園教育保育要領）において、外あそびを充実させることの必要性の明記
- ④ 子どもに関わる人材の各種研修の科目に、外あそびに関する内容を導入することの政府による推奨。例えば、放課後児童支援員認定資格研修においては厚生労働省より自治体へ、児童厚生員に関する各種研修においては厚生労働省が児童健全育成推進財団へ、子育て支援員研修においては厚生労働省が自治体へ、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団などに関連した研修においてはスポーツ庁が自治体へ、それぞれ通知
- ⑤ 放課後事業の充実化の取り組みをしている自治体を国が認定し、推奨することによる、各自治体への普及・促進。例えば、外あそびの指導や支援に関するトレーニングを受けた人材を雇った施設に、補助金を付与する取り組みを行う自治体の認定など

## 外あそび空間の整備

### 1. 小学生の放課後の居場所としての校庭開放の促進

#### 【課題】

校庭は、地域において最も身近で、自由かつ安全に遊べる場所であるとともに、小学生の放課後の居場所として重要な場所であるが、学校側の負担から、安全・トラブル対応のための見守り人材の確保が困難であり、子どもたちの自由なあそび場としての日常的な利用が難しい状況がある。校庭が子どものあそび場として十分に利用されるためには、上述の外あそび人材の育成・確保と同様、校庭開放を見守る人材の確保が急務である。

#### 【要望】

下記の施策を通じて、校庭の自由開放を積極的に実施し、誰もが安心して遊べる場として校庭が開放されること。

- ① 既存の放課後事業予算の拡充および、民間企業との連携により、校庭開放のための子どもを見守る人材（仮称：外あそび応援団）の確保すること。そのための国の補助金制度の整備
- ② 外あそび応援団が傷害時などに負担を負わなくて済む補償の仕組みの整備
- ③ 地域協働活動としての校庭開放促進のため、協議会（学校、自治体、民間組織、コミュニティスクール）の設置を文部科学省から自治体に通達

校庭開放の好事例を、別紙2－1に掲載する。

## 2. 未就学児の外あそびの場としての園庭開放の促進

### 【課題】

園庭は、低年齢の子どもたちが、安心して遊ぶことのできる身近な環境であるとともに、保護者にとっての子育て支援の場でもある。園庭開放を地域で積極的に行うことは、未就学児の外あそび推進に極めて重要である。しかし、現状、園庭開放は、幼稚園や保育所、認定こども園において、管轄や教育・保育内容、教育・保育時間の違い、園設備や園庭の状況、地域柄などによって、園庭を開放する頻度や条件に大きな差が存在したり、園庭開放を園児募集の一環として位置づけている園も多く、利用者のニーズに合っていない状況がある（別紙1-3）。また、各施設の園庭開放情報を取りまとめて保護者に周知する自治体はあるが、園庭開放が一過性のイベントとして告知されていたり、また、保護者の目に留まる場所に告知の掲載がないため、必要とする保護者に情報が届いていない。

### 【要望】

園庭開放が、地域格差なく、利用者ニーズに即して実施されるために、下記の施策を通じて、子育て支援事業において園庭開放を必須化すること。

- ① 管轄が異なる幼稚園や保育所、認定こども園で、保育士や教諭、外部人材に対する統一した指針を設定。そのためには、まず、園庭や園庭開放の実態調査を実施し、幼稚園や保育所、認定こども園に関する正確な現状の把握が必要
- ② 地域子育て支援拠点事業の拡充を通じて、下記予算を確保するとともに、認定基準の見直しにより認定拠点を拡大
  - あそびの提供・見守り・子育て相談などを行う人材の確保
  - 子育て支援事業を総合的に補償するための保険の取得
  - 園庭がない場合の代替場所にかかる費用
- ③ 幼稚園を含めたすべての園における園庭開放の必須化のために、自治体の子育て支援事業予算を拡充

## 3. 街区公園の整備

### 【課題】

地域のアソビ空間として最も比率が高く、身近に存在する街区公園を、障害の有無に関わらず、また乳幼児を含むあらゆる年齢の子どもたちに利用が促進されるべき場所として整備することは、地域における外あそび推進の上で非常に重要である。しかし、現状は、昭和の時代から、街区公園の利用は減少傾向にあり、休日と平日の利用者数に、差はほとんどみられない一方、休日は近隣公園・地区公園の利用が増加していることから、利用者は変化を求めて少し離れた場所であっても、運動遊具が充実し、施設も整備された公園を利用する傾向にある（別紙1-4.1）。

利用が十分でない理由としては、下記が挙げられる。

- 安全管理のための街区公園の維持管理予算が圧倒的に少なく、管理者が不在のため、事故が起きても実態がわからない。また、事後対応のみで、未然防止策が不十分である（別紙1-4.2）。

- 年齢（特に乳幼児）や性別、障害の有無を問わないユニバーサルデザインの運動遊具や施設へのニーズへの対応が進んでいない。
- デジタルメディアの浸透や外あそび時間の減少などにより、子どもの室内あそび時間が増加する中、子どもを興味を引く魅力が街区公園に欠如している。
- 地域住民の苦情により、公園の利用ルールが増え続け、子どもたちがのびのびと遊べない状況。また、自治体の利用ルールの改正には、長期の時間が必要である。

2017年に、都市公園の活性化を目指して、都市公園法が改正され、画一的な都市公園の整備（遊具）や管理（公園ルール）の見直し、都市公園の利便の向上に必要な協議を行う協議会制度の創設や、都市公園の維持修繕基準の規定の設置、適切な時期に点検の義務付け等が定められたが、現状、街区公園において、そうした措置が講じられているとは言えない（別紙1－4.3）。

#### 【要望】

下記の施策を通じて、安心・安全なあそび空間として、乳幼児を含む子どもによる街区公園の利用が促進されること。

- ① 街区公園整備のための予算拡充および民間の活用を通じた、下記の持続的な実施：
  - 公園の遊具や基礎土台の定期点検など、既存の公園整備
  - 防犯対策や防災機能のある公園の環境整備
  - 障害をもつ子どもも、乳幼児も、すべての子どもを包摂できる環境の整備および事例の普及
  - 乳幼児の健全育成に向けた運動遊具の導入への支援
- ② 自治体に対し、ルール改正における自治体事業プロセスを迅速化するよう、政府が通達
- ③ 公園に対する多様化したニーズに対応するため、自治体に対し、公園の特性に応じた整備の政府による働きかけ

公園利用促進の好事例を、別紙2－2に掲載する。

## 4. 新たな外あそび環境の整備

#### 【課題】

都市開発や地域社会の変化が進み、かつての身近なあそび場所（路地裏、空き地等）が大きく変化・減少する中、地域において、子どもたちが、日常生活の中で自然とのつながりを感じながら、安全かつ思いきり遊ぶことのできる空間が減少している。特に自動車の普及により、人と車の事故が、自宅から500m以内の生活道路で多発しており、住宅の街路では安全性や快適性が損なわれている。地域において、子どもの外あそびを推進していくことは、地域住民と子どもの分断をなくし、地域全体で子どもを見守り、育てるという意識づくりと、責任を分かち合うという気運を醸成することにつながる。地域コミュニケーションの軸となる新たなあそび場を確保することは、地域コミュニティの形成に極めて重要である。

## 【要望】

子どもたちが、地域資源を生かして自然とのつながりを実感し、地域住民と交流できるような、地域コミュニティの拠点となる屋外のお遊び場の整備を行うこと。そのような役割を担う外お遊びの場として、「みちあそび」や「コミュニティガーデン」（別紙2-3）といった地域に根差した取り組みの普及が重要であり、下記の施策や柔軟な制度の運用を通じて、その普及を促進し、地域の外お遊び環境が整えられなければならない。

- ① 自治体により警察の対応がバラバラである状況を改善し、道路使用許可を取りやすくする等、みちあそびの普及のための法の見直し
- ② 政府主導のもと、地域内にある資源や場所を新たな視点で活用することが、子どもの教育と豊かな暮らしを実現し、持続可能な町につながるという地域住民の意識の向上
- ③ 政府が主導のもと、コミュニティガーデンの実証事業を実施し、国が自治体を予算面で支援することにより、普及を促進

## 時間の確保

デジタルデバイスの利用における外お遊び推進の重要性

### 【課題】

デジタルデバイスの浸透により、学校・家庭での子どものデジタルデバイスの利用時間は、今後、ますます増えていくことが見込まれる（別紙1-5.1）。デバイスの長時間使用がもたらしうる、子どもの心身への負の影響が、多くの研究で示されており、子どもの健全な成長の妨げとなることが分かっている。

### 【要望】

外お遊びには、その負の影響を打ち消す効果があることが、様々な研究で示されており（別紙1-5.2）、海外の事例同様（別紙2-4）、下記の施策を通じて、デバイスの利用と外お遊びの推奨を合わせて行い、子どもたちの健全な成長を守ること。

- ① GIGA スクール構想において、健康教育の一環として、デジタルデバイスの適度な使用と合わせ、一定時間（近視抑制の観点からは、1日2時間）の外お遊びを行うことを推奨
- ② デバイスやコンテンツを提供する企業に対し、デバイスの過度な利用による健康へのネガティブな影響に関する注意書きや、外お遊びの重要性を伝えるメッセージの掲示について、政府による働きかけ。例えば、ゲーム起動時に「外お遊びをしましょう」というメッセージも効果があると思われる。

【国会議員勉強会開催実績】

開催日	テーマ	発表内容
2022年2月16日	子どもの第3の居場所としての放課後充実化の必要性	① こども家庭庁創設に向けた動向について ② 第3の居場所としての放課後の外あそび環境整備の必要性 ③ 園庭利用の促進を通じた子育て支援
2022年3月28日	外あそびを通じた地域コミュニティの形成	① 多様化したニーズに対応した公園整備の必要性 ② これからの地域コミュニティのあり方と地域コミュニケーションを形成する新たなあそび場の整備 ③ ウォークブルシティ（子ども目線のまちづくり）
2022年6月3日	ワーキンググループからの最終報告	① ワーキンググループ最終報告 ② デジタルデバイスの適度な利用と外あそびの重要性 ③ 包括的なガイドブックの作成と普及の必要性

勉強会議員メンバー（順不同）
井上 信治 衆議院議員（座長）
上野 賢一郎 衆議院議員（副座長）
笹川 博義 衆議院議員
田野瀬 太道 衆議院議員
田畑 裕明 衆議院議員
牧島 かれん 衆議院議員
穂坂 泰 衆議院議員
自見 はなこ 参議院議員
山田 太郎 参議院議員

子どもの健全な成長のための外あそびを推進する会
早稲田大学 人間科学学術院 前橋 明 教授（代表）
京都ノートルダム女子大学 現代人間学部 こども教育学科 石井 浩子 教授
株式会社Deportare Partners 代表 為末 大
公益社団法人 MORIUMIUS(モリウミアス) 理事 油井 元太郎
協賛：ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 ビジョンケア カンパニー
事務局：APCO Worldwide 合同会社